No.2370 令和2年8月21日 高鍋町役場

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は 9月4日(金)です。

高鍋町の人口・世帯数 男性 合計 世帯数 女性 令和2年8月1日現在 9,551人 10,566人 20,117人 8,704世帯 令和2年7月1日現在 | 9,555人 | 10,571人 | 20,126人 | 8,714世帯

- ☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです。)
- 8月23日 永友胃腸科内科医院 … 胃腸・内・小 ☎22-3320
- 8月30日 たかやま小児科 … 小・アレルギー ☎23-4423 山口整形外科 … 整・放 **2**22-3157

総務課からのお知らせ -

|●避難勧告/避難指示(緊急)の伝え方について

町では台風による大雨などの災害の危険が差し迫り避難勧告などを発令する際、サイレンの吹鳴も併せ て行うことになりました。放送内容(例)は次の通りです。

- ①上がりチャイム:ピンポンパンポン
- ②「警戒レベル4避難勧告(避難指示緊急)発令 | ×2回

③サイレン: 1 分吹鳴

- ④ 「高鍋町に避難勧告(避難指示 緊急)を発令します」
 - 「土砂災害警戒区域(洪水浸水想定区域、浸水想定区域)の方は全員避難してください」
- ⑤下りチャイム:ピンポンパンポン
- ※運用開始は9月1日(火)午前0時からとなります。なお、「警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開 始」発令時はサイレンは吹鳴しません。 ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

●防災行政無線の試験放送について

8月26日(水)午後2時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでご注意ください。 ※詳しくは、生活安全係(☎26-2022)へ。

- 地域政策課からのお知らせ

●高鍋町プレミアム付商品券の使用期限延長について

現在発行している高鍋町プレミアム付商品券について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を考 慮し、次のとおり使用期限を延長します。

- ▲使用期限 令和2年12月31日(木) ※詳しくは、高鍋商工会議所(☎22-1333)へ。
- ●新型コロナウイルス感染症緊急経済対策支援金について

国の新型コロナウイルス感染症対策のお問い合わせの多い以下の施策について、町ホームページに専用 ページを作成しましたので、ご参照ください。

施策名	对冢者	伸助金額
持続化給付金	1月から12月のいずれかの売上高が、前年対比50%以上売上減少	中小企業:最大200 万円 個人事業主:最大 100万円
	最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している事業主	1人1日最大 15,000円
家賃支援給付全	中小近美、個人事業土 ① 前年対比50%以上売上が減少した日があること	法人:最大600万円 個人事業主:最大 300万円



`町ホ-ムページ

※詳しくは、商丁観光係(☎26-2015)へ。

●令和2年度全国労働衛生週間の実施について

今年度のスローガンは「みなおして 職場の環境 からだの健康」です。それぞれの職場で労働衛生意 識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動を推進しましょう。

- ▲準備期間 9月1日(火)~30日(水) **▲**実施期間 10月1日(木)~7日(水)
- ※詳しくは、宮崎労働局健康安全課(☎0985-38-8835)へ。
- ◆8月は、町県民税2期・国民健康保険税2期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
- ◆町税等の納付方法としてPayPayが利用できるようになりました。

●高鍋町感染症対策休業等要請支援金について

8月16日までの県の休業等要請に協力された事業者に対して、下記のとおり支援金(県の協力金を含 む)を交付いたします。

▲対 象 者 町内に不特定多数の客が利用する施設を有する法人又は個人事業者のうち、令和2年7月27日以 前から対象事業を営んでいる事業者で、町が定めるガイドラインの遵守について誓約を行った者 ※複数店舗を運営している場合も、一事業者として扱います(他の市町村への申請を含め、 重複申請チェックを行いますのでご注意ください)

区 分		対象内容	支援金の額	
遊興施設のうち、接待を伴う飲食店			20万円	
その他の飲食店	通常の営業時間が朝5時から夜8時まで(酒類の提供は 夜7時まで)の飲食店	休業	15万円	
	通常の営業時間が夜8時を超えている、または酒類の提供が夜7時を超えている飲食店		20万円	↑町ホームペーシ
		時短営業	10万円	
その他の飲食店営業許可事業所(宅配又はテイクアウトのみ)		休業	15万円	
タクシー・運転代行業			-2,313	



▲申請方法 9月30日(水)までに、申請書類等を添えて郵送にて商工観光係へ。申請書類等については、 各事業者宛て郵送しています。

※必要書類やガイドラインの内容など詳しくは、町ホームページをご覧になるか商工観光係(☎26-2015)へ。

●高鍋大師(花守山)草刈り作業の中止について

8月30日(日)に予定していた草刈り作業につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の ため中止とさせていただきます。 ※詳しくは、高鍋町観光協会(☎22-5588)へ。

●広報たかなべ「赤ちゃん写真」の募集について

広報たかなべ11月号に掲載する、2歳までの赤ちゃんの写真を募集しています。誕生日の記念やお昼寝 アートなど、お子さんの可愛い写真を投稿してみませんか。多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

- ▲対 象 者 高鍋町内に住所を有し、同コーナーに掲載されたことがない 2歳までの赤ちゃん
- ▲応募方法 10月16日(金)までに、メールに写真データを添付し、件名 (赤ちゃん写真コーナー)・氏名(お子さん・保護者)・ふ りがな・住所・お子さんの生年月日・保護者の電話番号・コ メント(50字以内)を記入し、総合政策係へ。







↑メールQ Rコード

※詳しくは、総合政策係(☎26-2018、⊠chiikiseisaku@town.takanabe.lq.jp)へ。

●労働相談会の開催について

宮崎県労働委員会では、退職・解雇・パワハラ・嫌がらせ・賃金未払いなどの職場のトラブルについて 無料で相談に応じます。以下の期間は、平日夜間および十曜日・日曜日もご相談を受け付けます。平日の 日中に相談することができない方などは、是非、この機会にご相談ください。また、秘密は厳守しますの で、安心してご相談ください。

- ▲対 象 者 県内の事業所に勤務する労働者および使用者
- ▲と き 10月10日(土)~16日(金)平日:午前8時30分~午後7時 土日:午前9時~午後5時 ※正午から午後1時までは受け付けていません。
- ▲と こ ろ 宮崎県庁3号館6階 宮崎県労働委員会事務局(住所:宮崎市橘通東1-9-10)
- ▲相談方法 電話、面談、FAX、メールフォーム(宮崎県労働相談メール送信フォームで検索)
- ※面談を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。
- ※詳しくは、宮崎県労働委員会事務局(☎0985-26-7538、FAX:0985-20-2715)へ。

●建設業の訓練生募集について

宮崎県建築業協会では、深刻な人材不足に陥っている建設労働者の育成・確保を図るため、県内における建設労働者育成支援事業に取り組んでおり、令和2年度の訓練生募集を次のとおり行います。

- ▲対象者 未就職者、離転職者、新卒者、未就職卒業者などの求職活動中で県内での就職を希望する方
- ▲訓練業種 塗装、内装、とび・土工、鉄筋、型枠の5業種

コース名	訓練期間・日数	定員	申込締切	費用
ケンセツ総合講座 (塗装、内装、とび・ 土工、鉄筋、型枠)	10月1日(木)~ 10月30日(金) 24日間	10人	9月11日(金)	無 料 (交通費・食費・テキ スト代は自己負担)

- ※訓練期間中に「小型移動式クレーン」「玉掛け」「高所作業車」「足場の組立て等特別教育」「フル ハーネス型墜落制止用器具特別教育」の5種類の資格取得もできます。
- ※詳しくは、一般社団法人宮崎県建築業協会(☎0985-65-5864)へ。

– 健康保険課からのお知らせ ——

● 9月の母子健康手帳交付について

- ▲と き 9月4日(金)・18日(金) 受付:午前9時30分~9時45分 9月11日(金)・25日(金)受付:午後1時30分~1時45分
- ▲と こ ろ コンフォール健康センター(高鍋町健康づくりセンター)
- ▲内 容 問診・母子保健制度に関する説明(1時間程度) ▲申し込み 不要
- ▲持参するもの 妊娠届出書(医療機関で入手できます)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと身分証明書 ※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め(妊娠11週頃)に交付を受けましょう。 ※詳しくは、コンフォール健康センター(☎23-2323)へ。

●結核・肺がん検診の延期について

9月1日(火)~4日(金)、7日(月)、8日(火)、10日(木)、11日(金)、14日(月)に予定していました結核・肺がん検診は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため延期することとなりました。延期後の日程など詳しいことが決まりましたら、お知らせいたします。なお、今年度は地区巡回は行いません。※詳しくは、コンフォール健康センター(含23-2323)へ。

--- 福祉課からのお知らせ ---

●児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の現況届の申請延長について

対象者には郵送で通知していますので、内容を確認の上、子ども支援係で手続きをお願いします。

▲受付期限 8月28日(金)まで ※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)へ。

●生活困窮者自立支援制度について

県では生活困窮者のための自立支援事業を実施しています。仕事に関すること、お金に関すること、家庭に関することなど生活全般の困りごとについて一緒に解決策を考えていきます。児湯福祉事務所(県総合庁舎1階)までお気軽にご相談ください。 ※詳しくは、児湯福祉事務所(**22**-1404)へ。

−農業政策課からのお知らせ ―

●令和2年高鍋町畜魂慰霊式の開催について

例年開催しておりました畜魂慰霊式は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から各関係機関 の代表者のみでの開催とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは、農林畜産係(☎26-2021)へ。

●トビイロウンカの発生について

国・県で水稲におけるトビイロウンカの大量発生が予測されています。成虫・幼虫が株元で吸汁し被害を及ぼします。被害を受けた株は坪枯れし、徐々に周囲が倒伏していきます。生産者の方は、早めの対策に努めましょう。 ※防除方法など詳しくは、児湯農業改良普及センター(**243-2311**)へ。

●農業用廃プラスチックの収集について

- ▲と き ①廃ビニール:8月27日(木) ②廃ポリフィルム:8月28日(金) 午前8時30分~正午、午後1時~3時
- ▲ところ 児湯農業協同組合新富茶工場 ▲処理料金 ①5円/kg(税込) ②23円/kg(税込)
- ※産業廃棄物処理業の免許を持っていない業者が、農家を訪問し農業用廃ビニールなどを違法に収集し、 不法投棄している事案が郡内で発生しています。知らずに収集を依頼した者にも法的に排出者責任を問 われる可能性がありますので、個別に収集業者に処理を依頼する場合は十分にご注意ください。
- ※荒天の際の収集など詳しくは、農林畜産係(☎26-2021)へ。

●早期水稲収穫後のジャンボタニシ対策について

県内では今年もジャンボタニシの発生量が多く、町内でも被害が見られました。来年作に向け、収穫後の作業でジャンボタニシを減らしましょう。ジャンボタニシの対策の一つに石灰窒素を利用する方法があります。収穫後の温かい時期に、下記の作業を行いましょう。

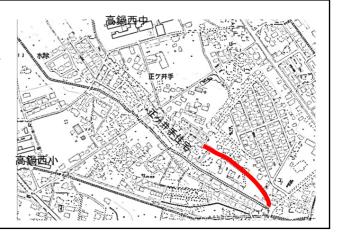
- ①水田を耕起して、深さ3~4cmに水を入れる。⇒ ジャンボタニシが活動開始します。
- ② 3~4日後、10a当たり石灰窒素20~30kgを散布し、3~4日湛水する。⇒ 石灰窒素でジャンボタニシは死滅しますが、魚毒性のある石灰窒素を含んだ水が水路へ流れ出ないように注意しましょう。
- ③田んぼが乾いた後、5~10cm程度浅く耕うんする。⇒ この作業を行うことにより、石灰窒素の効果で稲わらの腐熟が促進され、地力を向上させます。
- ※詳しくは、児湯農業改良普及センター(**☎**43-2311)へ。

– 建設管理課からのお知らせ ––

●道路工事に伴う通行規制について

右記の町道について工事を行いますので、工事期間中は通行規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いしま。

- ▲丁事期間 8月中旬~12月下旬
- ▲丁事場所 小丸出口・正ヶ井手線
- ▲施工業者 ㈱尾鈴建設
- ▲規制内容 車両全面通行止め(迂回路あり)
 - (月~土曜、8時~17時)
- ※詳しくは、土木係(☎26-2016)または現場誘導員へ。



- 社会教育課からのお知らせ ―

●各体育施設の利用者打ち合わせ会について

例年、各体育施設の利用者打ち合わせ会を開催していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、打ち合わせ会を中止し使用申請の受付のみを行います。10月から12月までの定期利用を希望される方および団体の代表者は、以下のとおり社会教育課で個別に申請していただくようお願いします。

- ▲対象施設 高鍋町体育館・高鍋勤労者体育センター
- ▲と き 9月3日(木)~9日(水)(土日を除く)午前8時30分~午後5時 定期利用以外の随時受け付けは、9月25日(金)からです。
- ※印鑑および使用料を持参してください。 ※詳しくは、社会体育係(☎23-3701)へ。

● 「~歴史彩る~高鍋の城址!日本の城址!写真展」の写真作品募集の中止について

令和2年度に宮崎県で開催となる「国文祭・芸文祭みやざき2020」の分野別フェスティバルとして、写真作品の公募展である「~歴史彩る~高鍋の城址!日本の城址!写真展」の準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの影響で「国文祭・芸文祭みやざき2020」が令和3年度(7月上旬~10月中旬)へと延期されることとなりました。これに伴い、本写真公募展の作品募集を中止させていただきます。次年度の写真公募展の開催に向けて準備を進め、詳細が決まり次第、改めて募集案内を行いますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 ※詳しくは、文化係(☎23-3326)へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。◎URL http://www.town.takanabe.lg.jp